

第2WG 評価コメント

評価者のコメント

事業番号2-21 個別労働紛争対策の推進

- 紛争調整委員会までは雇用の安定に資するため労働保険特会の負担とすべき。
- 紛争調整委員会の事務は労働行政の一部と考えられる。すべて労働保険特会でやるべき。
- 受益者が限定されるので、特会の方がいいのではないかと。ただ、業務委託部分については、精査する必要があるかも。
- 検討課題である一般会計から特会への移管については、労使ともにこのスキームによって益を得ると考えるので特会に移管するのよい。
- 司法に至らない部分(灰色)は、一般会計を使うべきと考える。特に立場の弱い労働者(非正規雇用)への施策として広く一般財源を投入することが現段階では必要と判断する。
- 「特別会計への移管」と迷うところであるが、紛争処理制度については、一般会計から拠出すべきと考えます。財政的事情で会計移管を行うことは望ましくないと思います。
- 「労働需給調整のミスマッチの解消」補助事業でも対象となっている自治体労働部の助言・指導と、弁護士を中心とする紛争調整委員会とは、似ているようで実態はかなり異にしていると思う。したがって、現在の予算額を削る必要はないと思う。

WGの評価結果

個別紛争対策の推進

見直し

(廃止 0名 自治体/民間 0名 見直しは行わない 4名

見直しを行う 7名:うち

ア 「紛争調整委員会に要する経費」を特別会計に移管 7名

イ その他 0名)

とりまとめコメント

ワーキンググループとしての結論は見直しを行う。具体的には、紛争調整委員会の費用を特別会計に移管する。

なお、特に立場の弱い労働者(非正規雇用)への施策として広く一般財源を投入することが現段階では必要、との意見があったことを申し添える。